

## 転出（市外へ）に伴う事前手続き一覧

	項目	手続きできる方	手続き時期	必要なもの	手続き場所・問合せ先	備考
全員必要な手続き	転出届	引越す本人、または同一世帯の方	引越し予定日の14日前から受付 既に引っ越している方は出来るだけ速やかに	・引越し先の住所 ・届出人の印鑑（異動者本人は省略） ・印鑑登録証（登録者のみ） ・住民基本台帳カード（所有者のみ） ・国民健康保険証（加入者のみ） ・届出人の本人確認書類（備考欄参照）	市民課住民記録担当 （市役所1階3番） 271-1111（143）	本人確認書類は、官公庁発行で顔写真が貼付されている免許証や資格証（運転免許証や住民基本台帳カード）など。もしくは健康保険証、年金手帳や預金通帳など通常本人しか持ち得ないものなど2点以上。
転出届出後に必要な手続き	国民健康保険	国民健康保険に加入している方	転出届出後すぐ（ご案内します）	・国民健康保険証	保険年金課国民健康保険担当 （市役所1階6番） 271-1111（172）	
	子ども手当	中学3年生までの児童を養育している方	転出届出後すぐ（ご案内します）	・子ども手当消滅届	子ども支援課子育て支援担当 （市役所1階14番） 271-1111（154）	
	子ども医療費	中学3年生までの児童を養育している方	転出届出後すぐ（ご案内します）	・受給者証	子ども支援課子育て支援担当 （市役所1階） 271-1111（154）	
	介護保険	・65歳以上の方 ・介護認定を受けている方	転出届出後すぐ（ご案内します）	・被保険者証	高齢者福祉課介護保険担当 （市役所1階） 271-1111（192）	
子どもに関する手続き	小学校・中学校の転校	小学1年から中学3年生の児童生徒の保護者	転出届出後すぐ（ご案内します）	・教育異動通知（市民課でお渡しします）	学校教育課学務担当 （市役所5階） 271-1111（525）	
	ひとり親家庭等医療費助成	母（父）子家庭の方	転出届出後すぐ	・受給者証	子ども支援課子育て支援担当 （市役所1階14番） 271-1111（154）	
	児童扶養手当	母（父）子家庭の方	転出届出後すぐ	・児童扶養手当転出届出書または児童扶養資格喪失届	子ども支援課子育て支援担当 （市役所1階14番） 271-1111（154）	
	特別児童扶養手当	精神や身体に障害のある児童の親	転出届出後すぐ	・受給者証	障害者福祉課推進担当 （市役所1階16番） 271-1111（113）	
	障害児福祉手当	20歳未満の障害者1級または2級（一部）の方	転出届出後すぐ	・受給者証	障害者福祉課推進担当 （市役所1階16番） 271-1111（113）	
高齢者関連	後期高齢者医療制度	75歳以上の方	転出届出後すぐ（ご案内します）	・被保険者証	保険年金課高齢者医療担当 （市役所1階5番） 271-1111（175）	
	市民バス・乗合タクシー特別乗車証	70歳以上の方	転出届出後すぐ	・特別乗車証	高齢者福祉課高齢者福祉担当 （市役所1階15番） 271-1111（194）	
その他の手続き	原付自転車等（125cc以下及び小型特殊自動車）	を所有または使用している方	引越し前	・ナンバープレート ・標識交付証明書 ・印鑑	税務課市民税担当 （市役所1階9番） 271-1111（133）	
	水道	引越しをする方	予定日が決まったら遅くとも3日前までに	・水道使用中止届	坂戸・鶴ヶ島水道企業団 283-1951 <a href="http://www.sakatsuru-suido.or.jp/gyomu/gyomu002_002.html">http://www.sakatsuru-suido.or.jp/gyomu/gyomu002_002.html</a>	
	ガス		ガス使用中止の2～3日前までに	・ガス料金の精算をします。	お使いのガス会社	
	電気		予定日が決まったら速やかに（転出前）	電話などで確認してください。	東京電力川越支店 0120-995-441	
	NHK受信料		予定日が決まったら速やかに（転出前）	電話などで確認してください。	NHKふれあいセンター 0120-151515 050-3786-5003（有料）	
	電話		予定日が決まったら速やかに（転出前）	電話などで確認してください。	NTT坂戸営業所 116	
	その他、インターネットプロバイダー、預金通帳、クレジットカード、資格・会員登録など	所有、登録等している方	引越し前後	それぞれにお問い合わせください。	ご利用のプロバイダー、金融機関、クレジット会社、資格・会員登録先など	転入届で住所が変わるのは市役所内だけです。各種の住所変更はご自分でされない限り変更されません。

- ・この一覧表は、住所変更の際の一般的な手続きを記載していますが、個々の状況により他に必要なこともありますので、参考としてください。
- ・転出届では住所変わりません。必ず新住所で転入届を提出してください。
- ・各種の届出・申請は個々に行う必要があります。